

まちだしこ じょうれい  
町田市子どもにやさしいまち条例

そのままのあなたを応援するよ  
ほか だれ 他<sup>も</sup>の誰でもない、かけがえのない存在<sup>そんざい</sup>であるあなたが  
た あそ 遊ぶ<sup>あそ</sup>、よく遊び、よく学びながら成長<sup>せいちょう</sup>できるように  
こえ みみ かなむ あなたの声に耳を傾けるよ

おとな 大人<sup>おとな</sup>がこのことをちゃんと守れるように、  
まちだし 町田市<sup>まちだし</sup>はこの条例<sup>じょうれい</sup>をつくりました



# こ けんり 4つの「子どもの権利」

「子どもの権利」とは、子どもが、人間らしく、幸せに生きられ、健康に成長するために特に大事にする必要があるもののことです。

「町田市子どもにやさしいまち条例（まちだコドマチ条例）」には、子どもにとって大事な4つの権利と、その権利を守るために大人がすることが書いてあります。

おとなは、子どもが幸せに暮らせるように、「子どもの権利」を守るよ。  
子ども自身が「子どもの権利」を理解し、自分の権利も他人の権利も大切に作る人間に成長できるように手助けするよ。



## こ けんり 「子どもの権利」ってなあに？

<p>1 4つの「子どもの権利」ってなあに？</p>	<p>2 生きる権利 育つ権利</p>
<p>3 守られる権利 参加する権利</p>	<p>4 おとなは、みんなの大切な「子どもの権利」を 守っていくよ</p>

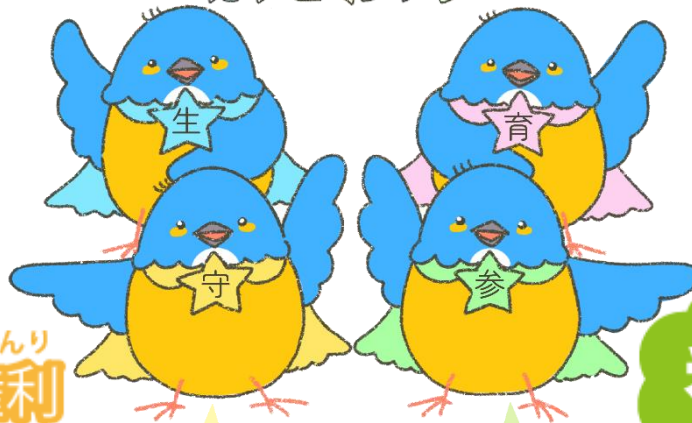
- ご飯が食べられるとか、寝る場所があるとか、病院に行けるとかみたいに、**安心して暮らせる**ことだよ。
- 暴力みたいな嫌な思いをせずに、大切にされながら育てられることだよ。

- 遊び、学び、休息、芸術、スポーツ！  
色々経験しながら**自分らしく**  
**成長**しよう。
- うまくいなくても、何度でも挑戦していいし、悩んだら相談もできるよ。

い **生**きる権利

そだ **育**つ権利

“子どもの味方”  
カクセミレゾナー



まも **守**られる権利

さん **参**加する権利

- 本当は大事にされなければいけない権利が、暴力、いじめ、虐待、差別みたいに、**守られない**こともあるんだ。
- そんなときは、**まこちゃんダイヤル**に相談しよう。みんなで助けに行くよ。

- 自分に関わることについて、**意見が**  
**い**言えて、**意見が大事**にされるよ。
- 一人で意見を言ってもいいし、仲間をつくって、みんなで意見を伝えることもできるよ。

## おとな 大人がすること

- ★ 「子どもの権利」をよく知って、理解して、守っていく行動をする
- ★ 「子どもの権利」を守るために、子どもの声をよく聴いて、  
子どもにとって何が一番いいのか、何が自分にできるかを考えて、行動する





# まちだし めざ こ 町田市が目指す「子どもにやさしいまち」

おとなはみんなで協力して「子どもの権利」を守ります。



子どもが安心して過ごせる  
いろいろな居場所

## こ せんようそうだん 子ども専用相談ダイヤル「まこちゃんダイヤル」

18歳までの子ども専用ダイヤルです。困っていること、悩んでいること、なんでも相談できます。

ここに いるよ  
☎0120-552-164



そうだんじかん げつようび きんようび ねんまつねんしのぞ  
相談時間:月曜日～金曜日(年末年始除く)8:30～17:00

まちだしこ かにいしめん  
町田市子ども家庭支援センターの  
ロゴマーク「まこちゃん」

はっ こう 2024年1月 町田市  
といあわ まちだし こ せいかつぶ こ そうむか  
問合せ 町田市 子ども生活部 子ども総務課

TEL 042-724-2876 / FAX 050-3101-8377

この冊子は2,000部作成し、1部あたりの単価は35円です(職員人件費を含みます)。